

七次総合計画との比較表（第1部会）

第七次		
分野	政策 施策	
I 快適に暮らすまち	<p>政策1 中心市街地に関する政策</p> <p>まちなかの充実した都市機能により多様な人が集まるまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ●まちなかに集積する充実した都市機能を活かし、県都の顔にふさわしい魅力と風格あるまちづくりを進めます。 ●地域活性化の起爆剤となる北陸新幹線の早期開業に取り組むとともに、県都の玄関口となる福井駅周辺の整備促進に取り組みます。 <p>1 まちなかの資源を活かした魅力と風格ある県都の顔をつくる</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 福井城址や足羽山、足羽川等のまちなかにある本市の豊かな資源を活かし、市民が利用しやすい空間を形成します。 2 民間建物のデザイン向上と、質の高い都市デザインに支えられた一貫性のある公共空間の創出により、市民や観光客にとって魅力的な基盤整備を推進します。 3 福井駅周辺の整備を上げていくとともに、良好な都市機能を形成します。 4 商業・業務・文化・福祉などの複合的な都市機能の充実を図るため、再開発や共同建替え、低未利用地の活用など、民間主体のまちづくりを支援します。 <p>2 にぎわいのある空間を創出しまちなかの活性化を図る</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ハピリンを拠点としたにぎわいの創出や、商店街等と連携したイベント開催を支援します。 2 まちなかのリノベーションの動きを促進するとともに、まちなかの出店、開業、創業を支援します。 3 都心居住を誘導するため、まちなかの居住環境を整備し、にぎわいの創出を図ります。 4 公共交通や自転車等、様々な手段によるアクセシビリティを高めるとともに、回遊性の向上を図ります。 <p>3 北陸新幹線の整備を進める</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 北陸新幹線の早期開業を促進するとともに、最大の開業効果が得られるよう利活用を検討します。 2 並行在来線の開業準備を進めます。 	<p>政策2へ</p> <p>政策1へ</p>
	<p>政策2 地域に関する政策</p> <p>地域の特色を活かし魅力的で活力のあるまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域の資源を活かして、個性豊かな活力あるまちづくりを進めます。 ●地域の状況に応じて、住民に求められている必要なサービスを提供し、住み慣れた場所で安心して快適に暮らせるまちづくりを進めます。 <p>1 地域の特色と資源を活かした個性豊かな地域をつくる</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 住み慣れた地域で生涯充実した生活がおくれるよう、日常生活に必要な機能を集約した地域の拠点づくりを促進します。 2 地域の特性にあった景観を形成します。 3 地域の特色や魅力を発信するとともに、地域資源や空き家の利活用を推進し、移住・定住を促進します。 4 地域ぐるみの取組や都市住民との交流活動を促進し、里地・里山・里海の活性化を図ります。 <p>2 地域の生活を支える利便性の高い交通システムを構築する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域それぞれの生活圏にあった交通システムを構築します。 2 公共交通相互の乗継ぎや利用しやすいダイヤ編成等、まちなかと地域を結ぶ交通を円滑にします。 <p>3 快適な市民の憩いの場をつくる</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 良好な河川環境を保全し、憩いの場を創出します。 2 快適な公園の整備・維持管理を進めます。 	<p>政策4へ</p> <p>政策1へ</p> <p>政策3へ</p>
	<p>政策3 生活インフラに関する政策</p> <p>強靱な社会基盤と安全で快適な生活環境が整ったまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ●民間活力を活用しながら、市民生活を支える道路や河川、建築物の安全性の向上に努め、災害に強い社会基盤の整備を進めます。 ●良好な水環境を保つとともに、安全で安心な水とガスを安定供給します。 <p>1 強靱な社会基盤を整備する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 既存の道路施設を有効活用し、市道や交通安全施設の整備・維持管理を進めます。 2 河川、水路及び下水道施設の計画的な整備・維持管理により、雨による浸水被害を軽減します。 3 公共及び民間建築物の耐震化を進め、安全性の向上を図ります。 4 社会基盤の整った区画を整理し、居住の定着を図ります。 5 安価で良質な市営住宅を計画的に整備します。 <p>2 生活排水を適切に処理し良好な水環境を維持する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 汚水処理施設の普及促進と適切な維持管理を行います。 2 下水道事業を健全に経営します。 <p>3 安全で安心なおいしい水と都市ガスを安定供給する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施設の計画的な更新・耐震化と維持管理を行います。 2 水道・ガス事業を健全に経営します。 	<p>政策3へ</p>

第八次		
政策	施策	
I 快適に暮らすまち	<p>政策1 公共交通に関する政策</p> <p>公共交通等を利用して様々な人が便利に行き来できるスマートなまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ●誰もが利用しやすい公共交通となるよう、地域鉄道及び路線バス等の利便性の向上を図ります。 ●市民にとっても観光客にとっても利用しやすい公共交通ネットワークの維持・強化に取り組みます。 <p>1 北陸新幹線の早期全線開業を目指す</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 早期全線開業を実現するため、県及び関係団体と連携し、北陸新幹線の建設を促進します。 <p>2 公共交通の利用を促進する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 利用者の移動ニーズをふまえ、多様な交通手段を利用して快適に移動できる交通体系を構築します。 2 市民の日常生活に欠かせない重要な移動手段を確保するため、交通事業者に対して必要な支援を行います。 3 子どもから高齢者まで幅広い世代に、公共交通について「知ってもらって使ってもらおう」場や機会を提供します。 4 交通事業者、行政、観光関連企業等が連携して、公共交通の利用促進に取り組みます。 5 公共交通機関と連携した駐車場及び駐輪場の整備を行うとともに、レンタサイクルの利用拡大に取り組みます。 <p>3 ICTを活用して公共交通の利便性を向上する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県や近隣市町と連携して、MaaSの導入などICTを活用した利便性の向上に取り組みます。 <p>4 地域拠点の機能充実を図り、公共交通利用者の利便性向上を図る</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 日常生活に必要な機能を備えた地域拠点づくりを進めます。 2 持続可能な地域内の移動手段を確保するために、交通事業者と協力したフィーダー交通の効率的な運用を行います。 	<p>政策1へ</p>
	<p>政策2 中心市街地に関する政策</p> <p>まちなかの充実した都市機能により、にぎわいと交流のあふれる心弾むまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ●県都の玄関口として充実した都市機能を活かし、にぎわいあふれるまちづくりを進めます。 ●訪れた人が、楽しく歩ける、居心地の良いまちづくりを進めます。 <p>1 県都にふさわしい魅力あるまちをつくる</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 民間主体の市街地再開発事業を支援し、市街地のリニューアルを進めます。 2 低未利用地の有効活用や、老朽建築物の更新等により、土地の高度利用を図ります。 3 個性的で魅力あるまちづくりを進めるため、まちなかのリノベーションを支援します。 4 まちを訪れた人が、快適に歩いて楽しめる歩行者空間を創出します。 <p>2 にぎわいの創出のための仕掛け、仕組みをつくる</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ハピリン等を拠点としたまちなか全体のにぎわい創出に取り組みます。 2 中央公園・ソライロテラスなどの公共空間を活用した民間イベントを支援します。 3 高架下の活用により、福井駅周辺の機能の充実を図ります。 <p>3 うるおいと個性あるまちをつくる</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 福井城址および周辺の資源を活用し、福井城址を中心とした魅力向上を図ります。 2 まちなかにおける水と緑を活かした魅力ある空間を形成するため、足羽山、足羽川の資源を活用します。 3 豊富な歴史資源を継承し、魅力と個性のある景観を創出します。 	<p>政策2へ</p>
	<p>政策3 生活インフラに関する政策</p> <p>強靱な社会基盤と安全で快適な生活環境が整ったまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民が安全・安心に生活できるよう、災害に強い社会基盤の整備と、適切な維持管理を行います。 ●市民の信頼に応える良好な水環境を保つとともに、安全で安心な水を安定供給します。 <p>1 強靱な社会基盤を整備する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 道路施設の計画的で効率的な整備・維持管理を行い、安全で快適な環境を確保します。 2 河川、水路及び下水道施設の計画的な整備・維持管理により、大雨による浸水被害を軽減します。 3 誰もが安心して暮らせる住環境づくりを進めます。 4 大規模な自然災害発生時において、被害を最小限に抑えることができるよう、強靱な社会基盤の整備を進めます。 <p>2 安全で快適な生活環境を保全する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市民、行政、企業等が連携し、良好な河川環境を保全します。 2 良好な生活環境を保つため、地域とともに公園の整備・維持管理を進めます。 3 空き家除去への支援を行い、適正な管理を促進するとともに、利活用を図ることで、空き家の発生を抑制します。 <p>3 安全で安心な上下水道のサービスを提供する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 水質の適切な管理と、水道施設の計画的な更新及び耐震化を進め、安全で安心なおいしい水を提供します。 2 公共用水域の水質を保全するため、公共下水道の整備を計画的に進め、下水道の未普及地区の解消を図ります。 3 下水道の持続的な機能確保のため、計画的に下水道施設の更新や耐震化及び耐水化を行い、適正な維持管理を図ります。 4 効率的な事業運営と経費節減に努め、収支のバランスを図り、健全で安定的な経営を行います。 	<p>政策3へ</p>